

2015-B					
拠出金・基金の名称		国連環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)拠出金			
種別		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国連環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球環境課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
①本件事業とUNEP/IETCの設立目的との関係 UNEP/IETCは、国連における環境分野の唯一の専門組織であるUNEP内の機関として、途上国等への環境技術の移転を目的として設立され、我が国が誘致した。本件事業は、UNEP/IETCの設置に関する日本国政府とUNEPとの取極においてホスト国として我が国が応分の寄与を行う旨規定されていることに対応するもの。					
②本件事業の我が国にとっての意義 我が国が優位性を有する廃棄物分野を中心に途上国等への環境技術の移転を通じ、我が国の環境政策と技術を国際的に広く主流化する。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千 )	レート	ODA率(%)
平成27年度	54,865	499		1米ドル= 110円	100
平成26年度	54,865	566		1米ドル= 97円	100
平成25年度	78,378	956		1米ドル= 82円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
IETCを通じ、環境問題に関する我が国の経験と技術を効果的に途上国と共有できることから、我が国としてはUNEP/IETCの活動を高く評価している。平成25年の水銀に関する水俣条約の採択を受け、IETCには水銀廃棄物管理分野でも一層の活動が期待される。 また、UNEP/IETCは廃棄物管理のためのグローバル・パートナーシップ(GPWM)の事務局を務め、国際的な廃棄物管理の取組・活動に関する情報収集や連携の更なる促進を図っている。大阪、滋賀の2事務所の大阪事務所への統合の後、他の関連組織やドナー国との連携強化を進める等、合理化や機能強化にも努めている。					